タウンミーティング開催結果概要			
会議の名称	東葛・葛南地区生物多様性タウンミーティング		
日　　時	平成１８年１１月２５日（土）13：00～17：00		
地域・会場	東葛・葛南地域　和洋女子大学	出席人数	４１人
主催団体	環境タウンミーティング東葛葛南地区実行委員会		
説　明 **話題提供**	○県側から「(仮称) 生物多様性ちば県戦略」策定方針等について説明 ○道路計画が中止になった尾瀬でも移入種、屎尿処理、富栄養化など問題に。屋久島は世界遺産登録の翌年島民以上の観光客が訪れ照葉樹林を削り道路改修計画。多様性保全にはしっかりしたしくみが必要。 ①生物多様性保全条例、②工事に対する計画アセスの整備、③生物多様性保全重点地域のリストアップ、④保全事業に対する県助成、⑤市町村が行う調査等への県助成、⑥県レッド・データ・リストの取扱いに関するルールづくり、⑦知事と直結のプロジェクトチーム、⑧県独自の調査実施、市町村への調査対象の選定・調査の指示		
主な意見等	○フリーディスカッション ・環境を第１に据えて施策を展開しないと人も生き残れない。 ・学会等で戦略的アセスが検討されている。県では、環境会議で大規模事業を対象として計画アセスを実施している。 ・平地の緑を残すのは困難。残っている斜面林も開発にさらされている。条例や協定で買取や補助金など所有者へのメリットを設けている市がある。人が入れる自然公園としてもらいたい。 ・斜面林、湧水、湿地等北総の谷津を守る仕組みが必要。 ・ 農薬のない水田は自然が豊か。赤とんぼが全国的に減っている原因もこれではないか。県は空中農薬散布への補助金をやめて欲しい。 ・生物多様性は経済原理との戦いであり、生業として成立するよう農家にお金か労働力を提供するシステムが必要。 ・県立自然公園は44年前から増えていない。利根運河を自然公園に。 ・ほ場整備は、土地改良法の改正で環境配慮型になっている。3面コンクリ張りから一面は土にしたり深くしたり、魚道を設置したりしている。 ・基本は住民対話。ワークショップ前に十分勉強会等を開催すれば、箱もの整備でなく環境保全や再生事業に進む。何を目標にするか議論することが重要。対話を通して地域の文化力をつける。 ・ 議員や商工業者など多種・多様な方々の参加が課題。 ・ 話題提供された「しくみの例」は是非県に提言すべき（全員賛同）		

タウンミーティング開催結果概要			
会議の名称	Part１　「２１世紀も人間は動物である」 Part２　「生物多様性の重要性について」		
日　　時	Part１　平成１８年１１月２６日（日）13：30～16：30 Part２　平成１８年１２月１０日（日）13：30～16：45		
地域・会場	四街道市文化センター	出席人数	Part１　１００人 Part２　７７人
主催団体	Part１　ＮＰＯ法人四街道メダカの会 Part２　タウンミーティング四街道実行委員会		
説明・意見等	Part１ ○小澤徳太郎氏による講演（演題：持続可能な社会のために「スウェーデンに学ぶ緑の福祉国家の手法」）。 ○主にスウェーデンの施策について質疑応答。 Part２ ○第１部：県立中央博物館中村副館長から生物多様性の重要性について講演 第２部：地域からの発信として、次の３件の事例報告が行われた。「安らぎのある水辺を求めて」「四街道市・里地里山景観の保全について」「成山の開発問題　自然と共存するまち作り」 ○主な意見等 ・県は里山保全のため、土地を提供してくれれば税金については相談にのると言ってほしい。農家に土地を提供するよう頼んでほしい。土地を使ってほしい（農家の人から）。 ・市民農園をもっとやった方がいい。農家は土地を貸したい。 ・農業と林業の補償が必要。輸入米と比べ、日本米は高くなるが、農家は国民の自然環境を守っている。そうした観点が必要。 ・生物多様性のためには、農業、林業を続けていくことが必要。まず、行政がその税金を安くするなどして、ＰＲしてほしい。 ・遺伝子組み換え作物が雑草と交雑する。既に遺伝子組み換えナタネはあちらこちらで発見されている。県は食品の安心の指針をつくるそうだが、しっかりしたものをつくってほしい。		

タウンミーティング開催結果概要			
会議の名称	「千葉県の環境づくり」タウンミーティング」　香取地域からの提案		
日　　時	平成１８年１１月２６日（日）13：30～16：00		
地域・会場	香取地域　　佐原中央公民館	出席人数	５７人
主催団体	「千葉県の環境づくり」タウンミーティング実行委員会　香取グループ		
説　明 **事例発表**	○県側から「(仮称) 生物多様性ちば県戦略」策定方針等について説明 ①里山づくりと教育 ・竹の繁茂等から山林を守るため、山に手を入れ炭焼きや竹酢液で河川浄化や土壌改良等に活用。また体験学習の場として子供たちを受け入れ。 ②環境に配慮した農業の米づくり ・自然農法を取り入れ昔の生物がかえってきた。自分のできることから実践していくことが大事。 ③栗山川の鮭遡上について ・堰の改修で魚道を設置し、地域ぐるみで鮭の遡上に取り組んでいる。		
主な意見等	○里山・里川づくりと保全 ・子供達が多少怪我をしても遊びたい場所造りを。 ・里山の手入れを行い、景観としての豊かな自然を残したい。 ・荒廃した里山をボランテイア組織で手入れをするようにしたい。 ○環境に配慮した農業の推進 ・無農薬米づくりをしたいが除草対策が出来ない。 ・安心・安全な農産物の生産者と消費者を直結させるような行政を。 ・水田に冬湛水して渡り鳥を呼ぼう。 ・水田を浄化場として水をきれいにしよう。 ○環境学習・環境整備 ・学校で生活排水等環境学習を行い、家庭への啓蒙が必要。 ・大利根博物館に淡水魚と自然を担当する専門の学芸員の配置を ・　香取の環境（生物多様性）マップや生物写真集を作る ・　市民（ボランテイア・ＮＰＯ等）と行政が真の協働による環境浄化。 ○行政の役割と要望 ・地域の人々のつながりをつくりたい ・里川は公共物である。行政と市民による協働管理体制をつくろう。		

タウンミーティング開催結果概要			
会議の名称	環境づくりﾀｳﾝﾐｰﾃｨﾝｸﾞ in ちば「千葉県環境学習基本方針」について		
日　　時	平成１８年１１月28日（火）18：30～21：00		
地域・会場	千葉地域　　千葉市民会館	出席人数	３９人
主催団体	環境づくりタウンミーティングｉｎちば実行委員会		
説　明	○県側から環境基本計画及び環境学習基本方針について、概要説明		
意見・提案についての論点整理	○２００４年に、「環境シンポジウム千葉会議」の環境教育分科会は、ワークショップを開催し、県の環境学習についての提案としてまとめた。本日のタウンミーティングでは、この提案を活かし、「人、お金、もの、システム」の４つの論点としてまとめ、議論していきたい。		
主な意見等	○人について（機会づくり、人づくり） ・県の環境教育を受けたが終了後活動する場がない。参加のしやすい場作りが必要ではないか。 ・教育は特別な時間ではなく、自然環境豊かな場所での生活自身。 ・教育部門では目指すべき目標を掲げられないが環境部主導だから可能。 ○お金（予算（教育行政）、基金・助成） ・ボランティアで活動しているが、ただであるとの考えはダメ。人集めにも連絡費等がかかる。交通費の実費では賄えない場合もある。 ・県で公募型環境学習をやったが、少ない金額でしっかりやっている。行政も現場に来て、実績を評価していただきたい。 ○もの（教材、拠点） ・学校にある植物も教材。放っておけば生物がやってくる。 ・海についての取組が少ないのではないか。行政には研究員もいるので協働した取組をお願いしたい。 ・教育委員会もいいが、農林や商工とも連携した取組が必要。 ○システム（推進体制、支援体制） ・タウンミーティングをもう１度「案段階」で開催して欲しい。 ・環境再生基金があるが現状は使途が事業費だけ。人件費にも充当可能に。 ・県には環境審議会があるが教育関係の部会が設置されていない。		

タウンミーティング開催結果概要			
会議の名称	命のにぎわいと印旛沼－谷津田・里やま・そして川―		
日　　時	平成１８年１２月２日（土）13：30～16：00		
地域・会場	佐倉市役所社会福祉センター	出席人数	70 人
主催団体	環境タウンミーティングちば　佐倉グループ		
説明・報告	○県側から、「(仮称) 生物多様性ちば県戦略」策定方針等について概要説明。 ○ＮＰＯの取り組み事例として、次の６件の報告が行われた。「不耕起移植栽培・冬期湛水実験田の報告」「生物浄化システムと環境学習」「谷津田の生きものは今」「佐倉市西部自然公園構築にあたって」「食物連鎖で印旛沼浄化－環境教育と公園造成も－」「環境家計簿をつけてみませんか」		
事例報告の主張	Ａ：この不耕起移植栽培・冬期湛水農法を行えば、10ｋｇの米を作ると 100ｔの水浄化につながる。行政とは協働関係を持ちながら事を進め、印旛沼浄化につながる生物多様性の農法、「不耕起移植栽培・冬期湛水」を広げていきたい。 Ｂ：印旛野菜いかだで夏には空心菜、冬はハーブ、クレソンを植えた。植物は水中の窒素、リンを吸収し、植物の根の周りでプランクトンが育ち、魚が集まり鳥も集まる。小学生への環境教育もなった。広めて行きたい。 Ｃ：①森林・里山・谷津田・河川などを次世代に残したいとする意見が多いが、実際に生物多様性が減少していることには気付かない。 ②人がきちんと関わらなくては生き物の生息環境が保てないことにも気付かない。 ③行政（特に農林部門）の環境への配慮が足りない。システムをつくるのは行政の役割だが、システムに命を吹き込むのは市民の役割である。 Ｄ：西部自然公園のために早急に定期的市民委員会（オープンな会合）を立ち上げ、公園地図作り、学術調査、アクセスのための道路標識など設置する必要がある。先進事例もあるので学んでいく。自然公園構築のためには、市民グループ間の継続的対話と相互啓発、そして行政の理解と支援が不可欠。 Ｅ：少子高齢化の現在、自治体は地域で持続可能な活動を支援する必要がある。市民が農地を使うことを認めてもらいたい。体験型の施設をつくりエコビレッジとしたい。行政にも福祉を含めた総合的政策を立ててもらいたい。 Ｆ：温暖化によって、その生息域を失うことが予想される動物も出てくる。生物多様性を守るためにも温暖化防止が必要である。新しい簡易な環境家計簿をつくったので、ぜひ家族全員でつけてみてほしい。		
主な意見等	○会場からの主な意見等 ・ここ５年で耕作放棄地が増えている。大小農家の格差が出てきている。しかし、水路は農家みんなで管理する。耕作放棄すると管理もしなくなる。これからもっと荒れてくるのではないか。福岡では、田んぼで生きもの調査をすると、10 アール当たり 5,000 円出す制度がある。 ・外来種の除去と絶滅危惧種の保護をスピードアップしてほしい。 ・市民の自主的参加、教育活動推進を図る活動を支援する（制度、資金）システムづくりをお願いしたい。 ・モデル地域の指定（地権者との橋渡し）。 ・人の確保、川の多自然化、休耕田を刈って掘る、林の下草刈り。 ・遺伝子組み換え作物が野に放たれると、他の作物や雑草と交雑する危険性が大変大きい。重大な脅威であり、交雑を防止する仕組をつくるべきである。県農林水産部でガイドラインを作るが、しっかりしたものをつくってほしい。 ・化学物質過敏症の人がいる。空気を守ってほしい。 ・Wikipedia に代表される集合知を活用する仕組づくり。 ・関係者を結びつけるＳＮＳ（ｿｰｼｬﾙﾈｯﾄﾜｰｷﾝｸﾞｻｲﾄ）の活用。 ・「温暖化防止活動推進員」のような「生物多様性ｺﾐｭﾆｹｰﾀｰ」の創設。 ・県立高校受験問題に生物多様性に関するものを導入。 ・駅前広場の植栽を在来種に。 ・行政区画と生物生息区域の単位バイオリージョンとの相違に注意する。 ・経済的にインセンティブを導入。／・学校ビオトープの活用。		